

知っておこう！ 心肺蘇生法とAED

〈心肺蘇生法とは〉

呼吸や心臓が停止又はそれに近い状態になった傷病者に対して、人口呼吸や胸骨圧迫(心臓マッサージ)により生命を救うために行う手当てのこと。119番通報して救急車を呼び、到着までにそこに居合わせた一般市民による1分1秒でも早い心肺蘇生の実施が大切な命を救います。

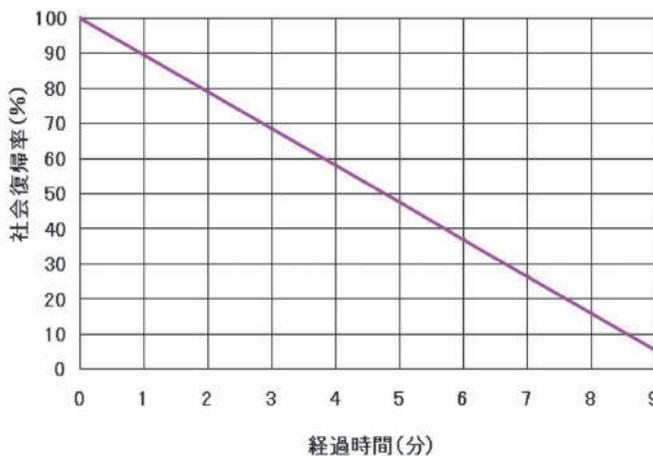
〈AEDとは〉

Automated External Defibrillator(自動体外式除細動器)の略称で、突然の心停止の時傷病者の心電図を自動解析して、必要な場合には、音声メッセージに従い電気ショックによる除細動を行うことができる機器。心筋梗塞や不整脈などの心疾患が原因で起こる心室細動(心臓が小刻みに震えるだけで血液を全身に送り出せない状態)の心臓に電気ショックを与えて、心室細動を除去し正常な状態に戻します。2004年7月より一般市民にも使用が認められ、救命率がアップしています。

目の前のいのちを救うために必要なこと。それは「救命の連鎖」です。



心停止から除細動までの時間と社会復帰率

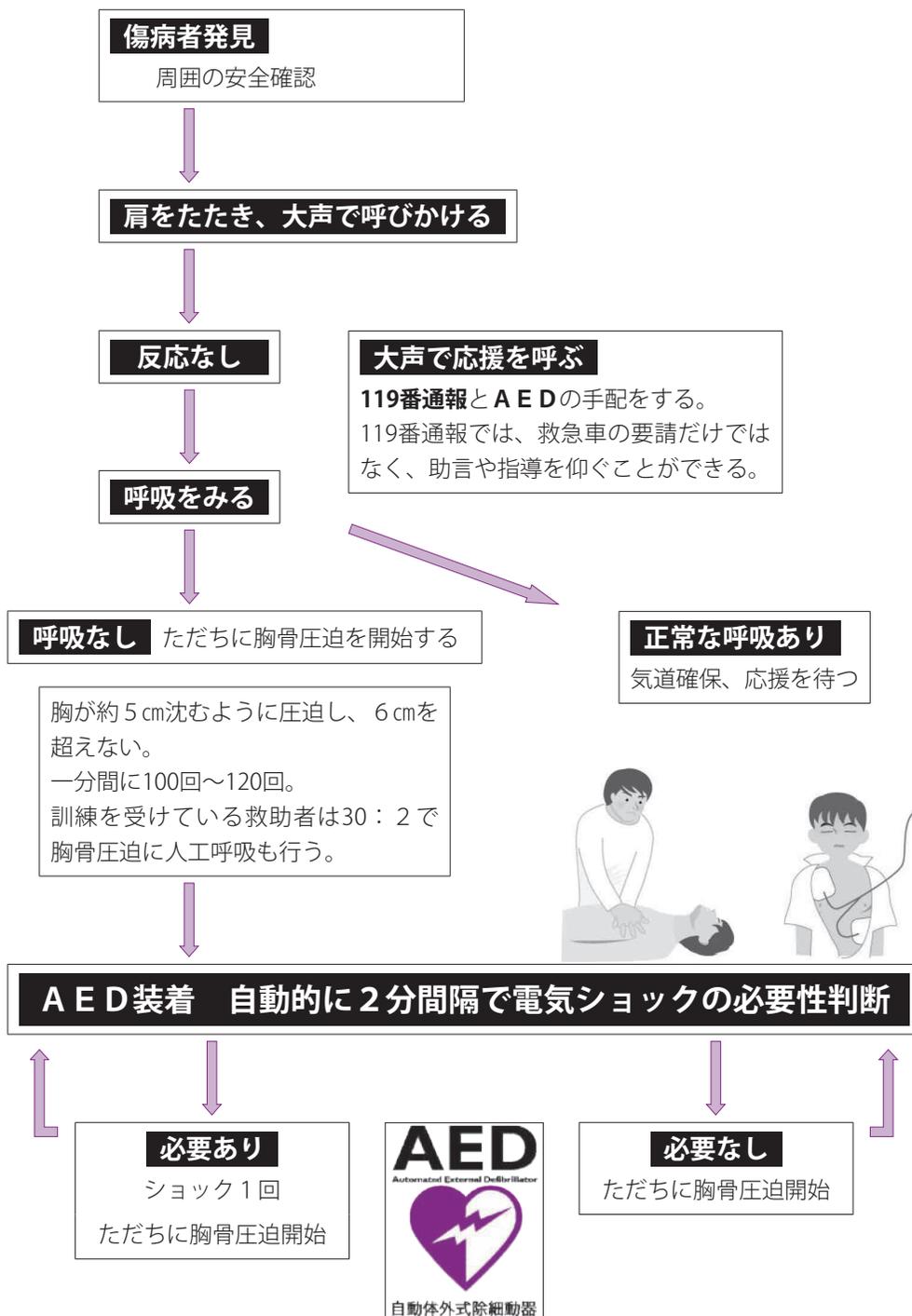


大切な命を救うためには、
勇気をもって必要な行動を
迅速に途切れることなく行
なうことが重要です。

市民・救命救急講習については、下記ホームページをご覧ください。

- ▶京都市市民防災センター
- ▶京田辺市消防本部

一次救命処置の流れ



詳しい情報は『一般社団法人日本蘇生協議会 JRC 蘇生ガイドライン2015 オンライン版第1章 一次救命処置 (BLS)』参照